

田園調布学園大学大学院人間学研究科 子ども人間学専攻教職課程履修規程

(目的)

第1条 この規程は、田園調布学園大学大学院学則（以下「学則」という。）第37条に基づき、田園調布学園大学大学院人間学研究科（以下「本研究科」という。）における教職課程の履修に関し、必要な事項を定める。

(免許状の種類)

第2条 本研究科において取得できる教育職員免許状（以下「免許状」という。）の種類は次のとおりとする。

研究科	専攻	専修免許状の校種
人間学研究科	子ども人間学専攻	幼稚園教諭専修免許状
		小学校教諭専修免許状

(免許状授与の所要資格)

第3条 免許状授与の所要資格を取得しようとする者は、学則第40条に定める修士課程を修了し、かつ、教育職員免許法（平成28年法律第87号）及び同法施行規則（平成29年文部科学省令第41号）に定める所要の単位を修得しなければならない。

2 前条に規定する免許状を取得しようとする者は、学士の学位を有し、当該免許状に係る各校種の一種免許状を取得していることを原則とする。

(授業科目及び所要の単位)

第4条 教職課程は、別表の授業科目の中から所要の単位を修得するものとする。

(履修登録)

第5条 教職課程の授業科目を履修しようとする者は、所定の期間において履修登録を完了しなければならない。

(成績評価及び単位の認定)

第6条 教職課程の授業科目に係る成績評価及び単位の認定については、学則第39条及び第40条を準用する。

(科目等履修生)

第7条 学則第48条により、教職課程の授業科目の履修を希望する者があるときは、教授会の議を経て、学長が科目等履修生として履修を許可することができる。

(免許状の授与申請)

第8条 第3条第1項及び第4条の規定により、所要の単位を修得した者は、一括または本人により、都道府県教育委員会に免許状授与の申請ができるものとする。

附 則

この規程は、平成27年4月1日から施行する。

附 則

1 この規程は、平成31年4月1日から施行する。

2 第3条に規定する教育職員免許法及び同法施行規則及び第4条に規定する別表は、施行日の前日に在籍する学生には適用せず、なお従前の例による。

附 則

1 この規程は、令和3年4月1日から施行する。

2 改正後の第4条に規定する別表の授業科目のうち「児童家庭福祉特論」は施行日の前日に在籍する学生には適用せず、なお従前の例による。

附 則

- この規程は、令和 7 年 4 月 1 日から施行する。
- 小学校教諭専修免許状授与に係る改正後の第 2 条及び第 4 条に規定する別表は、施行日の前日に在籍する学生には適用せず、なお従前の例による。

別表（第 4 条関係）

①幼稚園教諭専修免許状

免許法施行規則に定める科目区分			授業科目名	配当年次	単位数		備 考
					必 修	選 択	
大学が独自に設定する科目	領域に関する専門的事項	領域に関する専門的事項	人間学概論Ⅱ（文学と人間）	1・2		2	左記授業科目から24単位以上選択履修
			人間学概論Ⅲ（政治と人間）	1・2		2	
			人間学概論Ⅳ（芸術と人間）	1・2		2	
			人間学概論Ⅴ（自然と人間）	1・2		2	
			子どもとアート論	1・2		2	
			子どもとことば論	1・2		2	
	教育の基礎的理解に関する科目	教育の基礎的理解に関する科目	教育的ケアリング特論	1・2		2	
			学び学特論	1・2		2	
			保育学特論	1・2		2	
			子ども思想史特論	1・2		2	
			保育実践研究	1・2		2	
			保育者特論	1・2		2	
			子ども・子育て支援実践研究	1・2		2	
			児童家庭福祉特論	1・2		2	
			家族社会学特論	1・2		2	
			子ども政策特論	1・2		2	
			教育学特殊研究	1・2		2	
			子ども環境学特論	1・2		2	
			発達心理学特論	1・2		2	
			保育・教育課程研究	1・2		2	
			学校等研究実習	1・2		1	

②小学校教諭専修免許状

免許法施行規則に定める科目区分			授業科目名	配当年次	単位数		備 考
					必 修	選 択	
大学が独自に設定する科目	科目指導法に及ぶ関係する科目	教科に関する専門的事項	人間学概論Ⅱ（文学と人間）	1・2		2	左記授業科目から24単位以上選択履修
			人間学概論Ⅲ（政治と人間）	1・2		2	
			人間学概論Ⅳ（芸術と人間）	1・2		2	
			人間学概論Ⅴ（自然と人間）	1・2		2	
	各教科の指導法（情報通信技術の活用を含む。）	各教科の指導法（情報通信技術の活用を含む。）	子どもと英語特論	1・2		2	
	教育の基礎的理解に関する科目	教育の基礎的理解に関する科目	教育的ケアリング特論	1・2		2	
			学び学特論	1・2		2	
			子ども思想史特論	1・2		2	
			子ども・子育て支援実践研究	1・2		2	
			児童家庭福祉特論	1・2		2	
			家族社会学特論	1・2		2	
			子ども政策特論	1・2		2	
			子ども環境学特論	1・2		2	
			教育学特殊研究	1・2		2	
			発達心理学特論	1・2		2	
			主権者教育特論	1・2		2	
			教育分野に関する理論と支援の展開	1・2		2	
			学校等研究実習	1・2		1	

科目名	人間学概論Ⅱ（文学と人間）		副題		
担当者	安藤 公美				
開講期	後期	単位数	2単位	配当年次	1・2年次
授業の概要	文学は、様々な事象を言語化したテキストだが、なかでも人間の発する声なき声や、社会が生んだ答えなき難問をすくいとるのに優れている。表現の巧みさを感じるとともに、それを生み育んだ時代精神や人間心理を知る、格好のテキストといえる。本講座では、芥川龍之介の小説や童話を軸に、自己と他者、子どもと家族・教育、生き難い時代のユートピア創出、社会的存在としての人間という観点から読み進める。講読を通し、文学表現や創作技法、児童文学と小説の享受の差など、言葉や他者とともにある人間研究として理解を深める。 文学研究の方法も現代では多様化している。芸術論、人間論、心理学、教育学、時代や国際的視点からの考察に加え、環境に即したエコクリティシズムや、〈ケア〉をキーワードとする他者との関係性、地域社会と文化的事象の共有化なども必須の観点となっている。方法論の構築とあわせて自らのテーマに即した読みの実践を行うことを通し、社会と人間と文学の関係に新たな価値創造を可能とする視点を獲得していく。 また、文学と土地のもつ文化性を結ぶ実践的体験として文学散歩（文学のフィールドワーク・鎌倉）を予定している。				
授業のねらい・到達目標	1. 文学講読・研究を実践し、研究の視点や方法論を理解、獲得できる。 2. 時代精神と人間心理の関係について把握し、自己と他者の関係を多角的に理解できる。 3. 文学フィールドワークの実践を通し、地域と文化事象を結びつけ、考える方法を知る。				
授業の方法・授業計画					
1	ガイダンス 文学と心理・子ども・教育・ケア・環境				
2	作品講読1 童話「蜘蛛の糸」解釈と討議				
3	人間性のアポリア 生命の優先性をめぐる他者と自己の関係				
4	世界に遍在する物語 お伽噺・民話・宗教説話・文学のなかの人間				
5	作品講読2 「杜子春」と「杜子春伝」解釈と討議				
6	教育の現場 学校・物語・他者・経験 どこに学ぶか				
7	生き難い時代を生きる 子どもの居場所 文学者によるユートピア創出				
8	作品講読3 「藪の中」解釈と討議				
9	ミステリか不条理文学か ポスト・トゥルースを解く				
10	1920年代と現代 死・恋愛・真相をめぐるメディアと文学				
11	映画《羅生門》（黒澤明監督）文化のリヴァイタル 白黒・演技・結末				
12	文学フィールドワークの準備1 文学と都市・トポス・観光 ※休日等に振り替えて行う				
13	文学フィールドワークの準備2 作家の生きた場所 ※休日等に振り替えて行う				
14	文学フィールドワーク 鎌倉 ※場所に変更する場合がある				
15	まとめ・〈文学〉と〈人間〉の輪郭を拓げる思考 レポート提出				
期末					
授業に関する連絡	授業は、作品講読を主とし、適宜ディスカッションやグループワークを行う。講読1～3（第2、第5、第8回）では課題発見と討議を行う。フィールドワーク（第12、第13、第14回）ではレジュメを用意してのグループワークと現地調査を実施する。				
評価方法及び評価基準	講読及びディスカッション、フィールドワーク（文学散歩）、課題レポートを総合的に判断し、評価する。それぞれの割合は、講読30%、フィールドワーク30%、課題レポート40%				
事前・事後学習の内容	事前：現代の文学状況を広く知る。配布資料を読み、自分の考えをまとめる。 事後：文学、資料を精読し、情報の整理を行う。テーマを発展的に設定する。				
履修上の注意	講座では積極的な参加姿勢が望ましい。また、文学散歩を行うため、体調管理に留意し、関心をもって臨めるようにする。				
テキスト	特になし。必要に応じてプリント配布。				
参考文献	小川洋子『物語の役割』ちくまプリマー新書、2007 小谷一明『文学から環境を考える エコクリティシズムガイドブック』勉誠出版、2014 渡部泰明ほか『国語をめぐる冒険』岩波書店、2021 安藤公美『芥川龍之介 絵画 開化 映画 都市』翰林書房、2006 文部科学省『幼稚園教育要領（H29年告示）解説』 『【総則編】小学校学習指導要領（H29年告示）解説』□ 内閣府・文部科学省・厚生労働省『幼保連携型認定こども園教育・保育要領（H29年告示）解説』				

科 目 名	人間学概論Ⅲ（政治と人間）		副題		
担 当 者	藤森 智子・國見 真理子（オムニバス）				
開 講 期	前期	単位数	2 単位	配当年次	1 ・ 2 年次
授業の概要	社会は個々の人間から形成され、社会科学の一つである政治学は広く人間の営みを扱うといえよう。本来、政治とは利害の調整の過程であるといわれる。本講座は、国家や社会の統治や政策が人間形成に与える影響の検討を主な目的とする。 初回講義は、藤森と國見が共同で、政治の観点を中心に、国家と人間に関わる関係を概観する。藤森担当の講義では、マクロな視点では国家の統治・政策を取り上げ検討する。ミクロな視点では個々の政策と人間形成を取り上げ、ケース・スタディを行う。國見担当の講義では、国家と人間との関わりを経済、法律面から取り上げ、ケース・スタディを行う。				
授業のねらい・到達目標	1. 国家に関わる社会科学のアプローチを理解する。 2. 国家と人間形成の諸相を明らかにする。 3. 国家に関わる多様な問題分析の方法を確立する。				
授業の方法・授業計画					
1	ガイダンス/研究課題の設定(藤森・國見)				
2	近代社会と人間(藤森)				
3	国家権力と人間(藤森)				
4	民主主義と人間(藤森)				
5	国家とナショナリズム(藤森)				
6	言語政策と人間①：近代日本を例に(藤森)				
7	言語政策と人間②：日本の植民地を例に(藤森)				
8	受講生の発表と討論(藤森)				
9	統治と人間（國見）				
10	国家権力を巡る諸問題①：行政国家現象（國見）				
11	国家権力を巡る諸問題②：財政問題を例に（國見）				
12	国家権力を巡る諸問題③：裁判員制度を例に（國見）				
13	事例検討①：統治を巡る判例検討（國見）				
14	事例検討②：人間を巡る判例検討（國見）				
15	総括（國見）				
期末					
授業に関する連絡	第2回～14回の授業では、履修者に対して、グループディスカッションを含むアクティブラーニングを実施する。適宜、履修者には授業のレジュメを作成し、発表を行うことを求める。履修者には授業に対する積極的な参加を期待する。				
評価方法及び評価基準	授業内の発表・討論(50%)及び期末課題(50%)で評価する。				
事前・事後学習の内容	授業計画で授業内容を確認し、該当部分の下調べをしてから授業に出席してほしい。授業後は、十分な復習を行い、知識の定着をはかるよう努めてほしい。				
履修上の注意	特になし。				
テキスト	特になし。				
参考文献	佐藤幸治「日本国憲法論」（成文堂） 別冊ジュリスト『憲法判例百選Ⅰ・Ⅱ』（有斐閣） 文部科学省「小学校学習指導要領（平成29年告示）解説」、2017 文部科学省「幼稚園教育要領（平成29年告示）」、2017				

科目名	人間学概論Ⅳ（芸術と人間）		副題		
担当者	安村 清美・三政 洋一（オムニバス）				
開講期	後期	単位数	2単位	配当年次	1・2年次
授業の概要	本講義は、人間の芸術活動がいかに「人間」を人間たらしめてきたか（いるか）について、歴史的、実践的な観点から探究することを目的とする。特に、人間存在そのものである身体を対象とする舞踊学および彫刻学領域の研究を通して、時空間における芸術の表現と伝達の関係性を考察し「人間の芸術性」及び「芸術の人間性」について検討していく。				
授業のねらい・到達目標	生涯を通じた人間の芸術活動について舞踊、美術解剖学を中心に理解を深めることをテーマとし、次の到達目標を設定する。 1. 舞踊について ①乳幼児期から学齢期を通し、人間の生涯にかかわる現象としての舞踊文化を理解する。 ②演じられた人間像としての芸術舞踊について理解する。 ③舞踊芸術の表現と伝達性について、歴史と地域の中で生成され選択されてきた意味について考察する。 2. 美術解剖学について ①古代から現代まで続く人間の表現の一つとして人の姿・形を表す行為がある。人体の基本的な構造を基に、人体造形におけるconstruction(構築・構成)について理解する。 ②美術解剖学を通じた人体造形の解釈から、並べる・積む・組むなどの人の表しにおける根源的な行為について理解を深める。 ③近・現代における様々な造形芸術を観ていくことで人間の為す形について考察する。				
授業の方法・授業計画					
1	人間の生涯に関わり人間存在そのものである身体を対象とする舞踊学の研究概観（安村）				
2	舞踊文化の概観―歴史と地域の中で生成され伝承されてきた舞踊（安村）				
3	伝承文化としての舞踊の比較検討（安村）				
4	芸術としての舞踊―演じられ語られた人間像①バレエ及びバレエ以降（安村）				
5	芸術としての舞踊―演じられ語られた人間像②現代（安村）				
6	芸術としての舞踊―演じられ語られた人間像③生き続ける民俗舞踊（安村）				
7	舞踊芸術の表現と伝達の関係性―身体と舞踊の今日的課題（安村）				
8	美術解剖学概観―人間による人体造形の追求について考える(三政)				
9	造形芸術に見る人体の法則―プロポーション、バランス、リズム(三政)				
10	頭部の解剖学的な構造及び造形芸術における様々な表現①(三政)				
11	胴体の解剖学的な構造及び造形芸術における様々な表現②（三政）				
12	上肢の解剖学的な構造及び造形芸術における様々な表現③(三政)				
13	下肢の解剖学的な構造及び造形芸術における様々な表現④(三政)				
14	近・現代における造形芸術としての人間像(三政)				
15	舞踊および造形芸術と人間について（まとめ）（安村、三政）				
期末					
授業に関する連絡	本授業では内容に応じ講義形式、演習、実習形式で授業を行う。第3回～第7回、第9回～第14回では講義に加え、履修生が課題を探索し、課題に関する発表や実践を通してグループ・ディスカッションを行う。				
評価方法及び評価基準	レポート(50%)および発表(50%)に基づいて総合的に判断する。				
事前・事後学習の内容	事前学習：シラバスを確認し、授業に関わる内容について予習すること。事後学習：学習した内容について各種文献等を用いて検討し、理解を深めること。				
履修上の注意	芸術に関心を持ち、意欲的に授業に臨むこと。				
テキスト	授業時に紹介する。 授業時にプリントを配布する。				
参考文献	「考える身体」三浦雅士、1999、NTT出版 「ブリッジマンのライフドローイング」著者：GEORGE B. BRIDGMAN、翻訳・監修：神戸峰男、加藤多美子、三政洋一、2015、一般社団法人NAUS、コーホー株式会社 「造型美論」高村光太郎、1942、筑摩書房 「小学校学習指導要領（平成29年告示）解説」文部科学省、2017 「幼稚園教育要領（平成29年告示）」文部科学省、2017				

科目名	人間学概論Ⅴ（自然と人間）	副題	
担当者	仙田 考		
開講期	前期	単位数	2単位
		配当年次	1・2年次
授業の概要	本講義では、「自然」と「人間」の両者に関連させながら、「自然と人間の関わり」及び「自然体験」をテーマにして、理論と実践の両側面から考察する。 自然がなぜ人間（子どもから大人、高齢者まで）にとって必要な存在であるのか、自然とのふれあい体験、生活環境、栽培、食環境、癒し、アート、まち、気候変動等の視点から、理論と実践を通して考察する。また地球温暖化の抑制、持続可能な社会づくりに向けて、私たちになにができるのか、SDGs、ESD、生物多様性・地域生態系保全、自然と人間の共生等の視点も含め、自然と人間の関わりについて探っていく。学外授業においては、自然環境、関連施設等への訪問を通して、自然の中で仲間とともに自然を感じ、自然と里山、自然と人間との関係について考察する。		
授業のねらい・到達目標	本講義を通し、自然と人間の深い関わりについて学び、自然が人間形成に与える様々な影響について理解し、また学外授業等を通して、「自然」と「人間」との関係を過去と現在までを鳥瞰し、今後の関係を討議、考察、探求できることを目標とする。		
1	「自然」はなぜ人間にとって必要か		
2	子どもと自然		
3	生活環境と自然		
4	食環境と自然		
5	栽培と自然		
6	自然のもつ癒しの力		
7	自然とあそび、アート		
8	SDGsと自然		
9	まちと自然		
10	気候変動と生活、環境		
11	野外活動における心得、準備		
12	自然環境、関連施設等の実際（１）－ 自然の中で自然を体感する		
13	自然環境、関連施設等の実際（２）－ 自然の中での自然のつながりについて学ぶ		
14	自然環境、関連施設等の実際（３）－ 自然の中での人間の営み、関わりを理解する		
15	まとめ及び今後の自然と人間の課題を考える		
期末			
授業に関する連絡	本授業では講義や演習、学外研修等を取り入れて行う。 第2, 7, 9, 11, 12, 13, 14, 15回はグループディスカッションを実施する。		
評価方法及び評価基準	授業での発表・課題50%、最終レポート50%を総合的に評価する。		
事前・事後学習の内容	予習をしてから授業に臨むこと。また、授業後に反復学習をすること。安全な学外学習を行うための準備をすること。		
履修上の注意	・自然と人間形成の関係、自然環境保全等に問題意識をもって、本授業に臨み、主体的・積極的に議論に参加すること。 ・屋外で自然活動（栽培等）を行うことがある。服装・靴に配慮要。 ・学外授業（自然環境施設等の実際の視察）では、事前から健康に留意し、体力をつけておくこと。学外授業にかかる交通費等は自己負担。		
テキスト	特になし		
参考文献	文部科学省（2017）小学校学習指導要領（平成29年告示）解説 文部科学省（2017）幼稚園教育要領（平成29年告示） そのほか必要に応じて授業内で資料等を紹介する。		

科目名	教育的ケアリング特論		副題		
担当者	吉國 陽一				
開講期	後期	単位数	2単位	配当年次	1・2年次
授業の概要	本授業では幼児教育・初等教育をより人間的な営みとして再解釈し、編み直す上でケアリングの理論がもつ可能性について理解を深めることを目指す。第2～4回はミルトン・メイヤロフの『ケアの本質』を購読し、ケアリングの基本的な特徴について議論する。第5回から11回はジェーン・ローランド・マーティンの『スクールホーム―ケアする学校』を講読、ケアリングを含む3C（Care=ケア、Concern=関心、Connection=つながり）の観点から幼児教育・初等教育のあり方について議論する。第12回～15回はネル・ノディングズの『幸せのための教育』を講読し、ケアリングの視点を踏まえて幼児教育・初等教育の目的について議論する。				
授業のねらい・到達目標	・ケアリングの概念とケアリングを取り巻く現代の社会的コンテクストが理解できる。 ・ケアリングという行為の意味とそれを構成する要素について理解できる。 ・マーティンの3C（Care=ケア、Concern=関心、Connection=つながり）に基礎を置くスクールホームの構想について理解できる。 ・ノディングズの幸せを目的とする教育の含意と意義を理解できる。 ・以上の理論的視点を幼児教育・初等教育において応用する視点をもつことができる。				
授業の方法・授業計画					
1	イントロダクション -ケアリングと幼児教育・初等教育-				
2	文献購読① 『ケアの本質―生きることの意味』 - 他者の成長を助けることとしてのケア -				
3	文献購読② 『ケアの本質―生きることの意味』 - ケアの特質 -				
4	文献購読③ 『ケアの本質―生きることの意味』 - ケアは生に何をもたらすか -				
5	文献購読④ 『スクールホーム―ケアする学校』 - 私的領域と公的領域 -				
6	文献購読⑤ 『スクールホーム―ケアする学校』 - 学校と家庭 -				
7	文献購読⑥ 『スクールホーム―ケアする学校』 - 文化とカリキュラム -				
8	文献購読⑦ 『スクールホーム―ケアする学校』 - 3Cと中庸の徳 -				
9	文献購読⑧ 『スクールホーム―ケアする学校』 - 抑圧された家庭の事柄 -				
10	文献購読⑨ 『スクールホーム―ケアする学校』 - 家庭と世界 -				
11	文献購読⑩ 『スクールホーム―ケアする学校』 - 3Cと幼児教育・初等教育 -				
12	文献購読⑪ 『幸せのための教育』 - 幸せとは何か？ -				
13	文献購読⑫ 『幸せのための教育』 - 苦しみと不幸せ -				
14	文献購読⑬ 『幸せのための教育』 - ニーズと欲求 -				
15	文献購読⑭ 『幸せのための教育』 - 幼児教育・初等教育の目的を問う -				
期末					
授業に関する連絡	第2回～15回の授業は全て、双方向・多方向に行われる討議を伴う授業（文献購読に基づく各自のレジュメの検討とグループディスカッション）により行う。 文献購読にあたり、各自に作成してもらったレポートには授業の中でコメントを行う。				
評価方法及び評価基準	文献購読時に作成するレジュメ及びディスカッションへの参加(80%)と最終レポート(20%)				
事前・事後学習の内容	毎回の授業で扱う文献の該当箇所を読み、自分の実践や研究上の関心に照らして考察したレポートを作成する。 毎回の授業内容について復習をする。				
履修上の注意	自分の実践や研究テーマに照らし、問題意識をもって毎回のディスカッションに参加することを期待する。				
テキスト	ジェーン・R・マーティン 生田久美子監訳『スクールホーム―ケアする学校』 東京大学出版会、2007年 ネル・ノディングズ 山崎洋子監訳『幸せのための教育』 知泉書館、2008年 ミルトン・メイヤロフ 田村真・向野宣之訳『ケアの本質―生きることの意味』 ゆみる出版、1987年				
参考文献	デヴィッド・グレーバー s酒井隆史他訳『ブルシット・ジョブ クソどうでもいい仕事の理論』 岩波書店 2020年 ジェーン・R・マーティン 村井実他訳『女性にとって教育とはなんであったかー教育思想家たちの会話』 東洋館出版社 1987年 広井良典『ケア学 越境するケアへ』 医学書院 2000年 ジョアン・C・トロント 岡野八代訳・著『ケアするのは誰か？ 新しい民主主義のかたちへ』 白澤社 2020年 文部科学省『幼稚園教育要領解説』フレール館 2018年 文部科学省『小学校学習指導要領』東洋館出版社 2018年 文部科学省『小学校学習指導要領解説 総則編』 東洋館出版社 2018年 内閣府・文部科学省・厚生労働省『幼保連携型認定こども園教育・保育要領(H29年告示)解説』 ネル・ノディングズ 佐藤学他訳『ケアリング 倫理と道徳の教育―女性の観点から』 晃洋書房、1997年 ネル・ノディングズ 佐藤学他訳『学校におけるケアの挑戦―もう一つの教育を求めて』 ゆみる出版、2007年 徳永哲也『正義とケアの現代哲学』 晃洋書房 2021年				

科 目 名	学び学特論		副題		
担 当 者	生田久美子				
開 講 期	後期	単位数	2 単位	配当年次	1 ・ 2 年次
授業の概要	教育という活動は、「教える者」「教えられる(学ぶ) 者」そして「教える (学ぶ) 内容」の三つの要素から成立する実践的活動である。「学ぶ」ということ、「知る」ということ、また「理解する」ということは同義であるか？違いがあるとするならば、それらはどのような関係にあるのか？本講義では、哲学、認知科学(心理学を含む) の学問領域における「学び論」の系譜を辿りながら、新しく生まれ変わり、発展してきている教育学の一領域としての「学び論」に焦点をあてて考察する。最終的に、教育学的観点から発展させた「学び論」を提示する。				
授業のねらい・到達目標	本講義を通して、以下の3点を目標とする。 1・「学ぶ」ということと「知る」ということの違いを理解する。 2・「学び観」を構成している「能力」「知識」「上達」「育つ」「ひらめく」という概念を理解し、「学び」と「教育」との関係を理解する。 3・教育学的観点からの「学び論」を自らが生成・吟味し成果を発表する。				
授業の方法・授業計画					
1	「学び」と「情報の獲得」との違い				
2	「学び」と「知る」や「知識」との違いへの注目				
3	『私たちはどう学んでいるのか』を通して6つのテーマについて考えることの意味。				
4	「能力」とは何か（1）				
5	「能力」とは何か（2）				
6	「知識」とは何か（1）				
7	「知識」とは何か（2）				
8	「上達」とは何か（1）				
9	「上達」とは何か（2）				
10	「育つ」とは何か（1）				
11	「育つ」とは何か（2）				
12	「ひらめく」とは何か（1）				
13	「ひらめく」とは何か（2）				
14	「教育」とは何か				
15	まとめ				
期末					
授業に関する連絡	毎回、最後の10分で授業についての質問、コメントを「リアクション・ペーパー」に書いて提出する。				
評価方法及び評価基準	講義の区切れ目で、レポートを提出する（50%）。講義の最後には講義全体を振り返ってのレポートを提出する（50%）。それらを基に総合的に評価する。				
事前・事後学習の内容	講義の展開過程で逐次、参考文献を紹介するので、できるかぎりそれらを事前に読むことが求められる。				
履修上の注意	全講義に出席のこと				
テキスト	鈴木宏昭著『私たちはどう学んでいるのか』筑摩書房2022				
参考文献	J. レイヴ&E. ウェンガー著佐伯 胖訳『状況に埋め込まれた学習—正統的周辺参加—』産業図書、1993年 文部科学省『幼稚園教育要領（H29年告示）解説』『【総則編】小学校学習指導要領（H29年告示）解説』 内閣府・文部科学省・厚生労働省『幼保連携型認定こども園教育・保育要領（H29年告示）解説』				

科 目 名	保育学特論		副題		
担 当 者	内藤 知美 （実）				
開 講 期	前期	単位数	2 単位	配当年次	1 ・ 2 年次
授業の概要	子どもは多様な関係性の中で学び、育つ存在である。また保育という営みは、子どもだけではなくそこに関わる保護者や保育者、そして地域、社会の学び、育ちと深く関わる。社会文化的視点から、多様で複雑な状況や文脈において生成される人間の「学び」や「育ち」を捉えるための視座を得るとともに、子どもが今を生きる「保育フィールド」の力動性や構造を読み解く方法について検討する。現在、「子ども人間学」と通底する観点から、保育を構築しようとする動きが生まれている。ニュージーランドの「テファリキ」を始めとする海外の保育の動向を捉えながら、多様で複雑な歴史、文化、社会が織り成すダイナミズムの中で、子どもが学びに向かう力や人間性を育むプロセスとそこに関わる人々（保育者、保護者等）のあり様を探究する。				
授業のねらい・到達目標	1．子どもの「学び」や「育ち」を捉えるまなざしを問い直し、子どもが今を生きる場（保育フィールド）の構造や力動性を捉えるための視点を学ぶ。また保育フィールドで生成する多様で多層なことがらについての具体的な事例を検討することで、それらが子どもの学びや育ちにいかに関わるのか、その「意味」を解釈する様々な視点を学ぶ。 2．海外の保育の動向から、子どもを起点に、保育にかかわる多様な人々が学び、変容するプロセスを捉える。そのことを通じて、保育が有する豊かな資源と新たな社会のあり方を構想する可能性を探る。				
授業の方法・授業計画					
1	保育のまなざし－教える、教えられる－				
2	子どもか子どもたちかという「問い」				
3	子どもの学びと育ちを捉える（1）発達と育ち				
4	子どもの学びと育ちを捉える（2）社会文化的アプローチ				
5	保育フィールドの構造と理解				
6	遊びを通した保育（1）事例検討：身体的であること				
7	遊びを通した保育（2）事例検討：共同的、協働的であること				
8	子どもに対する気づき（1）事例検討：なぜ気づくのか				
9	子どもに対する気づき（2）事例検討：枠組みの再構築				
10	保育における対話と同僚性				
11	保育実践と構造（1）：NZのテファリキの原理				
12	保育実践と構造（2）：NZの学びの物語と評価				
13	多様な「学び」の可能性が埋め込まれた保育の営み（1）：学びあい				
14	多様な「学び」の可能性が埋め込まれた保育の営み（2）：世代間循環				
15	まとめ：保育の課題と展望				
期末					
授業に関する連絡	本授業は講義と毎回のグループディスカッションによる演習形式で行う。演習では、文献講読および実践事例を基にした双方向・多方向からのディスカッションを行うため、レジュメを担当者は作成すること。				
評価方法及び評価基準	授業内の発表や討議及びレジュメ作成（50%）、期末課題等（50%）を基に総合的に評価する。				
事前・事後学習の内容	授業中に適宜参考文献を紹介する。事前学習としては、参考文献を読んで授業へ臨むこと。また、事後学習としては、授業の内容を振り返り、さらに関連・関心のある参考文献を読み込み、自分の考えを整理すること。				
履修上の注意	各自のテーマ・関心から授業内の議論に積極的に参加すること。				
テキスト	川田学(2019)『保育的発達論のはじまり』ひとなる書房 マーガレット・カー・ウェンディ・リー著(2020)『学び手はいかにアイデンティティを構築していくか』ひとなる書房 マーガレット・カー著大宮勇雄・鈴木佐喜子訳(2013)『保育の場で子どもの学びをアセスメントする』ひとなる書房				
参考文献	秋田喜代美(2024)『はじめの100か月の育ちビジョン-今保育者に求められることは-』チャイルド社 佐伯胖編(2017)『「子どもがケアする世界」をケアする』ミネルヴァ書房 日本保育学会編(2016)『保育学講座Ⅰ保育学とは－問いと成り立ち』東京大学出版会				

科 目 名	子ども思想史特論		副題		
担 当 者	杉下 文子				
開 講 期	後期	単位数	2単位	配当年次	1・2年次
授業の概要	本講義では「子どもの発見者」といわれるJ. J. ルソーの教育論『エミール』をひもとき、ルソーは何を「発見」したのかを読み解く。授業で□演習形式で□『エミール』の第1、2編を読み、ルソーが描く「子ども□」像を受講生自身にとらえてもらう一方で、ルソーの教育論が持つ教育思想史上の意義について講義を行い、西洋思想の中で「子ども□(幼児)」が、どのように「捉えられ、その成長を引き出すべき教育的関わりとはいかなるものであるべきとされたのか理解することを目標とする。				
授業のねらい・到達目標	・教育学の古典に親しむ。 ・西洋近代教育の礎を作ったとも言われるルソーの思想と、その後世への影響について理解する。 ・現代社会における「子ども」や私たちの持つ子ども観を客観視することで捉え直し、子どもたちを育む保育や教育活動のあり方について考察を進めることができる。				
授業の方法・授業計画					
1	ジャン＝ジャック・ルソーと「子どもの発見」				
2	ルソーの教育論についての基礎知識 『エミールまたは教育について』概観と序章の読解				
3	『エミール』第1編 読解Ⅰ：ルソーの人間観				
4	『エミール』第1編 読解：子どもとはどのような存在か				
5	『エミール』第1編 読解：「自然」				
6	『エミール』第2編 読解：「幼年時代」とことば				
7	『エミール』第2編 読解：教師の役割				
8	『エミール』第2編 読解：子どもに何を教えるかー寓話の活用				
9	『エミール』第2編 読解：子どもと遊び				
10	『エミール』第2編 読解：子どもとしての「成熟」とは				
11	『エミール』第3編 読解：知識との出会い				
12	『エミール』第3編 読解：学校的な学習と子どもの成長				
13	ルソーの教育思想・子ども観の持つ現代的意義（発表）				
14	ルソーの教育思想・子ども観の持つ現代的意義（発表）				
15	まとめ				
期末					
授業に関する連絡	授業は、講義と演習を組み合わせで行う。演習では、受講者にレジュメを作成して、発表してもらう。受講生の都合によってはオンライン形式で行う。				
評価方法及び評価基準	授業内で提出する数回の小レポート（50%）及び発表（50%）を基にして評価する。				
事前・事後学習の内容	『エミール』の序および第1編は開講前に読み、疑問点や意見を整理しておくことが望ましい。第2編は受講生の発表で進めるが、担当しない場合にも範囲をよく読んで授業に臨むことが求められる。また、授業の振り返りを十分にしておいて次回の授業の準備をすることが望まれる。				
履修上の注意	授業内の議論に対する積極的な参加を求める。				
テキスト	ルソー著、今野一雄訳『エミール』上巻、岩波文庫（第74版改版以降の版を用意すること）				
参考文献	ルソー著、今野一雄訳『エミール』中巻、下巻、岩波文庫 ルソー著、桑原武夫・前川貞次郎訳『社会契約論』、岩波文庫 今井康夫編、『教育思想史』有斐閣アルマ、2009年 文部科学省『幼稚園教育要領（H29年告示）解説』 『【総則編】小学校学習指導要領（H29年告示）解説』□ 内閣府・文部科学省・厚生労働省『幼保連携型認定こども園教育・保育要領（H29年告示）解説』□				

科 目 名	保育実践研究		副題		
担 当 者	高嶋 景子				
開 講 期	前期（隔年）	単位数	2 単位	配当年次	1・2 年次
授業の概要	「保育」という営みを探究していくためには、その実践的課題を、個々の保育者や子どもの持つ「能力」や「技術」の問題としてではなく、その「実践」に関わる多様な他者やモノ、環境等との関係の中で多層的に捉える視座が必要となる。そのように多層的に保育の営みを捉えながら、「子ども人間学」的観点に立って、自らの実践を省察していくまなざしを獲得していくため、本授業では、一人一人の受講者が実践的な場におけるフィールドでの観察や自らの実践を通して得た事例を基に、そこから見出される課題を共有し、「質の高い実践」とは何か、その在り方や構造について検討し、探究していく。				
授業のねらい・到達目標	保育という営みにおける具体的な事例のなかから、そこで問われるべき実践的課題を抽出し（「問い」を見出し）、それらを周囲の多様な他者やモノ、環境等との関係の中で適切に「問う」ことのできる視座を獲得していくと同時に、その視座を基に、子どもの育ちやその育ちを支える保育の在りようについて探究していくことを目的とする。				
授業の方法・授業計画					
1	ガイダンス				
2	「子どもをみる」ということ①～子どもをみるまなざしを規定する子ども観・発達観／自らの枠組みへの気づき～				
3	「子どもをみる」ということ②～「子どもを共感的にみる」ということの意味～				
4	「子どもをみる」ということ③～「子どもの育ちをみる」ということ／共感的理解を妨げるもの～				
5	実践事例研究Ⅰ①～各自の事例報告と討議：子どもを取り巻く関係構造への着目～				
6	実践事例研究Ⅰ②～各自の事例報告と討議：「気になる子」を生み出す関係構造～				
7	実践事例研究Ⅰ③～各自の事例報告と討議：子どもの「遊び」と仲間集団～				
8	実践事例研究Ⅰ④～各自の事例報告と討議：「遊び」を支える活動媒体としての「モノ」への着目～				
9	保育という営みを問い直す①～「ある」から「なる」を支える保育とは～				
10	保育という営みを問い直す②～「子どものケアする世界をケアする」ということの意味～				
11	実践事例研究Ⅱ①～各自の事例報告と討議：子どもを取り巻く実践共同体への着目～				
12	実践事例研究Ⅱ②～各自の事例報告と討議：保育の場における実践共同体の持つ多層性～				
13	実践事例研究Ⅱ③～各自の事例報告と討議：実践共同体の「境界」とその柔軟性の持つ意味～				
14	実践事例研究Ⅱ④～各自の事例報告と討議：子どもの育ちを支える保育者のまなざしと援助～				
15	まとめ				
期末					
授業に関する連絡	本授業は講義と演習の両形式で行う。第5～8回、第11～14回は、受講者自らの観察事例もしくは実践事例と、その事例に対する考察の発表を行い、それらに対する討議を中心に授業を展開していく。それらの事例報告と討議を通して、各自の研究課題の発見や実践を読み解くための多角的な視点の獲得に繋げていくことを目指す。				
評価方法及び評価基準	授業内の発表や討議（50%）、期末課題等（50%）を基に総合的に評価する。				
事前・事後学習の内容	授業において、実践的な場におけるフィールドでの観察、もしくは、自らの実践を通して得た事例、および、その事例に対する考察の発表を行うため、それらの事例の収集と検討を行うこと。また、授業後は、授業時の他の事例の発表や討議の振り返りを十分に行之、自分なりの考察を深めていくこと。				
履修上の注意	実践事例の収集のために保育現場での観察等が必要となる場合、対象園の選定や依頼については、事前に授業担当教員へ相談すること。				
テキスト	未定				
参考文献	子どもと保育総合研究所編佐伯胖他著『子どもを「人間としてみる」ということ』ミネルヴァ書房, 2013年 岸井慶子著『見えてくる子どもの世界—ビデオ記録を通して保育の魅力を探る—』ミネルヴァ書房, 2013年 大宮勇雄著『学びの物語の保育実践』ひとなる書房, 2010年 柴山真琴著『子どもエスノグラフィー入門—技法の基礎から活用まで—』新曜社, 2006年				

科目名	保育者特論		副題		
担当者	高嶋 景子				
開講期	前期(隔年)	単位数	2単位	配当年次	1・2年次
授業の概要	子どもが主体となって自ら学ぶプロセスをして展開される保育においては、常に、予想外の出来事が生起し、刻々と状況が複雑に変化していく。保育者は、そのような複雑な状況と対話しつつ、眼前の子どもの思いや課題を丁寧に探り、その育ちを支える関わりや活動の在りようを検討し、実践していくことが求められる。そうした保育者の専門性は、D.ショーンの指摘するように、体系的な知識や法則を適用して問題を解決するような「技術的合理性」によって成り立っているものではなく、「反省的实践家」として、その在りようを読み解いていく必要があると考えられる。本講義では、そうした保育者の専門性について探究するため、まずは、「保育」という営みや、そこでの子どもの学びや育ちを理解するための視座を検討し、それを踏まえて、保育者の専門性と、その専門性の深まりを支える「省察」のプロセスと周囲の関係構造について考察していくこととする。				
授業のねらい・到達目標	1. 子どもの「学び」や「育ち」を捉えるための保育者のまなざしの在りようを探ると同時に、それらの「学び」や「育ち」を支える保育実践の構造と、それを実践する保育者の専門性を読み解くための様々な視点を学ぶ。 2. 保育者の専門性が深まっていく過程と、その過程を支える周囲の関係構造について探究していくための問いの持ち方、考え方を獲得する。				
授業の方法・授業計画					
1	ガイダンス				
2	保育者の専門性に関する研究の動向（1）～歴史の変遷を辿る～				
3	保育者の専門性に関する研究の動向（2）～近年の研究動向を探る～				
4	「保育」という営みを読み解く多様なアプローチ（1）～個体能力論から関係論的アプローチへの転換～				
5	「保育」という営みを読み解く多様なアプローチ（2）～保育者を取り巻く多様な関係構造への着目～				
6	「保育」という営みを読み解く多様なアプローチ（3）～正統的周辺参加論とは～				
7	「保育者になるということ」（1）～「子どもの声を聴く」とは～				
8	「保育者になるということ」（2）～子どもがケアする世界をケアするために：鑑識眼的なまなざし～				
9	「保育者になるということ」（3）～子どもがケアする世界をケアするために：保育における即興性～				
10	「保育者になるということ」（4）～子どもと保育者の相互主体性～				
11	保育者の学びを支える多様な対話（1）～省察的实践家としての保育者の専門性～				
12	保育者の学びを支える多様な対話（2）～事例を通して読み解く「省察」の生成過程～				
13	保育者の学びを支える多様な対話（3）～「省察」を引き出す保育カンファレンスの意義と役割～				
14	保育者の学びを支える多様な対話（4）～対話のもつ「多声性」への着目～				
15	まとめ				
期末					
授業に関する連絡	本授業は講義と演習の両形式で行う。演習では、文献購読及び実践事例を基にした討議を行うためのレジュメの作成を担当を課す。				
評価方法及び評価基準	授業内の発表や討議及びレジュメ作成（50%）、期末課題等（50%）を基に総合的に評価する。				
事前・事後学習の内容	授業の展開過程で適宜参考文献を紹介するため、できるかぎりそれらを事前に読んで授業へ臨むこと。また、授業後は振り返りを十分に自分の考えを整理すること。				
履修上の注意	各自のテーマや関心領域に対し探究心を持って、授業内の議論にも積極的に参加すること。				
テキスト	未定				
参考文献	子どもと保育総合研究所編佐伯胖他著『子どもを「人間としてみる」ということ』ミネルヴァ書房, 2013 倉橋惣三著『幼稚園真諦』フレーベル館, 1998 佐伯胖編著『「子どもがケアする世界」をケアするということ』ミネルヴァ書房, 2017				

科 目 名	子ども・子育て支援実践研究		副題		
担 当 者	犬塚 典子				
開 講 期	後期	単位数	2 単位	配当年次	1 ・ 2 年次
授業の概要	前半は、家族の機能について理論的な学習を行い、OECD諸国の動向についてカナダに焦点をあてて検討を行う。後半は、地方公共団体の事例を共同で分析し、学校、家庭及び地域住民等の相互の連携協力のありかたについて討議する。				
授業のねらい・到達目標	教育基本法第十条に定められている家庭教育、また第十三条に定められている学校、家庭及び地域住民等の相互の連携協力について学ぶ。子どもと家族を、公的、準公的、私的セクターはどのように支援していくのか、国際比較、ジェンダーの視点から理解することを目標とする。				
授業の方法・授業計画					
1	家族の機能について考える（1）マードックの核家族の4機能				
2	家族の機能について考える（2）ポルトマンの仮説「生理的早産」				
3	家族の機能について考える（3）保育・幼児教育の市場化				
4	OECD諸国における子ども・子育て支援				
5	子ども・子育て支援に関する海外の枠組：カナダの大学テキストを読む				
6	子ども・子育て支援と家族・ジェンダーの多様化：海外の絵本を読む				
7	カナダの小学校における子どものケア				
8	カナダのファミリー・サポート・センター				
9	家庭教育、子ども・子育て支援とジェンダーについての討議				
10	教育基本法第十三条（学校、家庭及び地域住民等の相互の連携協力）についての討議				
11	事例分析（1）事業所内保育施設についての討議				
12	事例分析（2）母子生活支援施設についての討議				
13	日本の放課後ケア施設の訪問・見学				
14	事例分析（3）放課後ケアについての討議				
15	子育て支援すごろく、かるたの作成				
期末					
授業に関する連絡	全回を通じて子ども・子育て支援に関する課題発見・解決型の学習活動を行う。第6回、第9回～第15回は学生による発表と討議、実地見学、ワークショップを行う。				
評価方法及び評価基準	討議への貢献度（80％）、事例発表(20％)を総合的に判断し評価する。				
事前・事後学習の内容	国内の政策や実践例について情報収集および整理を常に行うこと。また、毎回の授業内容を参照しつつ各自の課題研究を進めること。				
履修上の注意	課題発表のために授業時間外での研究調査を必要とする。				
テキスト	使用しない。必要に応じて資料を配布する。				
参考文献	『文部科学白書』『少子化社会対策白書』、厚生労働省『「保育所保育指針（H29年告示）解説』文部科学省『幼稚園教育要領（H29年告示）解説』『【総則編】小学校学習指導要領（H29年告示）解説』内閣府・文部科学省・厚生労働省『幼保連携型認定こども園教育・保育要領（H29年告示）解説』				

科 目 名	児童家庭福祉特論		副題		
担 当 者	渡辺 令子				
開 講 期	後期	単位数	2 単位	配当年次	1 ・ 2 年次
授業の概要	学校、教育委員会、保育・幼児教育施設等において、様々な問題を抱える児童・家庭への関わりや支援に向けて、児童家庭福祉に関する法律・理論・現状・施策について、主体的な学修を中心にして基本的知識を習得する。特に、児童虐待防止への的確な対応についての理解を深め、さらに地域の関係機関の調査研究、事例検討、ロールプレイ、児童家庭福祉に関係するフィールドワークを通して、学校、保育・幼児教育施設等の現場に求められる実践に資する研究の視点を身に付けられるようにする。				
授業のねらい・到達目標	・児童家庭福祉に関する法律、子どもを取り巻く現状と施策について理解する。 ・社会福祉と学校教育との関係、社会福祉学とソーシャルワークの視点を理解する。 ・児童虐待防止のための理論と社会的動向、学校、教育委員会、保育・幼児教育施設等の的確な対応について理解する。 ・地域の児童家庭福祉機関の調査、事例検討、フィールドワークを通して、学校、保育・幼児教育施設等の現場に求められる実践に資する研究の視点を身に付ける。				
授業の方法・授業計画					
1	オリエンテーション、児童権利条約、憲法、教育基本法における児童家庭福祉				
2	児童家庭福祉をとりまく現状・課題と対応				
3	社会福祉と学校教育との関係				
4	児童虐待防止における学校の役割―早期発見、早期対応、関係機関との連携				
5	児童虐待防止における教育委員会の責務―研修の充実、調査研究・検証				
6	社会福祉学とソーシャルワークの視点				
7	学校内の組織的連携とスクールソーシャルワーカーの役割と活用				
8	保育・幼児教育施設内の組織的連携と保育ソーシャルワークの考え方				
9	要保護児童対策地域協議会・児童相談所との連携と専門職の役割				
10	【課題】地域の児童家庭福祉機関のしくみについて―調査の発表と意見交換				
11	事例検討―児童虐待への対応と支援 [学校現場編]				
12	ロールプレイ―児童虐待への対応と支援 [保育・幼児教育施設現場編]				
13	フィールドワーク① 児童相談所・一時保護所等				
14	フィールドワーク② 市子育て支援センター等				
15	全体を通したディスカッション―実践に貢献する研究の視点をもつ				
期末					
授業に関する連絡	講義と演習（事例検討・ロールプレイ等）を適宜、組み合わせて行う。課題レポートは事前に説明を行うので、調査研究を進めていき、第10回において発表する。第12・13回は、フィールドワークを実施する。日程は受講者・依頼機関と調整し決定する。リモート授業と対面授業を組み合わせて実施する。				
評価方法及び評価基準	[評定方法]授業参加・事前事後課題（40％），課題レポート（20％），事例検討・ロールプレイ、フィールドワーク（40％） [成績評価の基準]授業への積極的な参加（発表とディスカッション）と事前事後課題，課題レポート及び事例検討・ロールプレイ、フィールドワークの主体的学修で評価する。				
事前・事後学習の内容	事前学習：各回の授業内容に関する文献・関連文書等を活用した予習をする。 事後学習：授業後、学習内容や自分なりの考察等、振り返りレポートを提出する。				
履修上の注意	問題意識をもって、授業内の演習、議論に積極的に参加すること。				
テキスト	各授業内容に応じた文献等を適宜、配布、紹介、指定する。				
参考文献	文部科学省『幼稚園教育要領（平成29年告示）解説』，文部科学省『【総則編】小学校学習指導要領（平成29年告示）解説』，内閣府・文部科学省・厚生労働省『幼保連携型認定こども園教育・保育要領（平成29年告示）解説』，厚生労働省『「保育所保育指針（平成29年告示）解説』，こども家庭庁ホームページ「児童虐待に係る法令・指針等一覧」，文部科学省『学校・教育委員会等向け虐待対応の手引き』（令和2年6月改訂版），文部科学省『手引き「児童虐待への対応のポイント～見守り・気づき・つながために～」について』（令和5年10月改訂版），こども家庭庁『保育所等における虐待等の防止及び発生時の対応等に関するガイドライン』（令和5年5月），神奈川県教育委員会教育局行政部行政課人権教育グループ『児童虐待対応マニュアル（小・中学校教職員向け 保存版）』（令和2年5月）				

科 目 名	家族社会学特論		副題		
担 当 者	小玉 亮子				
開 講 期	後期	単位数	2 単位	配当年次	1・2 年次
授業の概要	家族が歴史的構築物であることが認識されるようになり、それまでの家族を本質から語るような議論ではなく、家族を社会的構築物としてみなす、いわゆる家族社会学のパラダイム転換が起こった。そして、そこから近代以降において子どもに対する家族と学校の影響力は歴史的に未だかつてないほど強力なものとなったことがあきらかにされてきた。しかし、近代以降の家族と学校はいつでも期待される機能を十全に果たし得るとは限らない、家族と学校はそれぞれ課題に直面し、両者の関係は、複雑に問題を抱えることとなった。こういった家族と学校の複雑な関係に焦点を当てて、幼児教育を視野にいれながら家族の問題について社会学的に分析する。				
授業のねらい・到達目標	社会学的な家族認識を学び、家族をマクロな視点及びミクロな視点から分析することによって、自らが無意識のうちにもつ家族観が普遍のものではないことを学び、自らの家族観を相対化することを試みる。 同時に、家族について学校や地域との関係に焦点を当てて、家族が単独のシステムとしてあるのではなく、グローバル化が進む社会にあって、様々なシステムと相互的に存在していることを理解する。				
授業の方法・授業計画					
1	家族を論じるために				
2	家族問題は何が問題か				
3	家族社会学のパラダイム転換（家族形態から）				
4	家族社会学のパラダイム展開（家族関係から）				
5	近代家族とは何か				
6	近代家族と子ども				
7	近代家族とジェンダー				
8	社会変動の中の家族と教育（日本）				
9	社会変動の中の家族と教育（世界）				
10	子どもの発達と家族				
11	家族と学校の連携				
12	地域社会と家族				
13	グローバル社会と家族（途上国）				
14	グローバル社会と家族（先進国）				
15	家族のゆくえ				
期末					
授業に関する連絡	社会における家族イメージを知るために、幼児教育と家族に関する新聞等の報道に注意しておくことは授業を受ける上で有益となる。				
評価方法及び評価基準	授業への参加（45％）及び、小レポート（25％）と研究発表（30％）を元に総合的に評価する。				
事前・事後学習の内容	事前に授業前の課題を伝えるので、その課題に取り組むこと。 授業後には、各自の問題意識に沿ったまとめを行うこと。				
履修上の注意	各自のテーマや関心領域に対し探求心を持って授業に参加すること。				
テキスト	小玉亮子編(2020)『幼児教育』ミネルヴァ書房				
参考文献	藤崎宏子・池岡義孝編『現代日本の家族社会学を問う』ミネルヴァ書房 小玉亮子編（2017）『接続期の家族・園・学校』東洋館出版社 文部科学省『幼稚園教育要領（H29年告示）解説』『【総則編】小学校学習指導要領（H29年告示）解説』□ 内閣府・文部科学省・厚生労働省『幼保連携型認定こども園教育・保育要領（H29年告示）解説』□				

科 目 名	子ども政策特論	副題	
担 当 者	渡邊 英則(実)		
開 講 期	後期	単位数	2 単位
		配当年次	1・2 年次
授業の概要	平成27年度から国の子どもや子育てに関する制度が大きく変わった。これまで縦割り行政で分かれていた幼稚園と保育所を、幼保連携型認定こども園という一つの制度としていく動きもこの制度改革の大きな柱になっている。また平成30年度からの学習指導要領改訂の動きは、小中学校の学習指導要領の改訂だけでなく、幼稚園や保育所、認定こども園も含め、日本の教育のあり方を大きく変えようとする改訂になっている。また幼児教育と小学校教育の架け橋プログラムの検討も始まり、幼児教育・保育がこれまで培ってきた子どもを育てる考え方が、小学校の個別最適な学びや協働的な学びなどへとつながっていく動きが大きく取り上げられるようになってきた。このような社会の動きや制度改革を見据えながら、実践する側の立場から、今後、求めるべき小学校教育や、幼児教育・保育のあり方を探求する。		
授業のねらい・到達目標	1. 制度が大きく変わるときに問われるのは理念である。国際的な幼児教育・保育の流れを見据えながら、日本の幼児教育・保育はどのような制度になっているのか、それがどのように小学校教育へとつながっていくのか、またその際、何か課題なのか等について、保育、小学校教育の実態も踏まえながら様々な視点から検討ができる力を養う。 2. 理念を具体的な実践として実現していく方法や考え方を獲得していく。		
授業の方法・授業計画			
1	「子どもが育つ」とはどんなことを考える		
2	学習指導要領改訂の基本的な考え方を学ぶ 「育みたい資質・能力」とは何か		
3	幼稚園教育要領改訂の基本的な考え方		
4	保育所保育指針の基本的な考え方 特に乳児保育について		
5	認定こども園制度について（1）制度と仕組み		
6	認定こども園制度の実践（2）実際の保育を中心に		
7	架け橋プログラムから小学校教育を考える（1）幼小の比較から教育のあり方を考える		
8	架け橋プログラムから小学校教育を考える（2）具体的な取り組みを中心に		
9	保育・教育の質について（1）質とは何かを考える		
10	保育・教育の質について（2）マネジメントや研修から保育の質を考える		
11	特別支援教育・保育について 共生社会の実現に向けて		
12	子どもを人間としてみる保育・教育とは（1）文献、事例研究から		
13	子どもを人間としてみる保育・教育とは（2）討議を中心に		
14	探求型の保育・教育を実現させていくために必要なこと 討議を中心に		
15	実践を深めていくために必要な政策とは		
期末			
授業に関する連絡	本授業は講義と演習の両形式で行う。演習では履修生にレジュメの作成・発表を課す。第2回目から第15回目までテーマに応じてグループディスカッションを行う予定。		
評価方法及び評価基準	授業内の発表や討議（50%）、期末課題（50%）を基に総合的に評価する。		
事前・事後学習の内容	授業の展開過程で適宜参考文献を紹介するため、できるかぎりそれらを事前に読んで授業へ臨むこと。また、授業後は振り返りを十分に自分の考えを整理すること。		
履修上の注意	各自のテーマや関心領域に対し探求心を持って、授業内の議論にも積極的に参加すること。		
テキスト	古賀松香著『保育者の身体性・状況的専門性―保育のダイナミック・プロセスの中で発言する専門性とは―』萌林書房、2023年		
参考文献	佐伯胖他著『子どもを「人間としてみる」ということ』ミネルヴァ書房、2013年 大豆生田啓友著『多機能化と地域共創の園づくり』フレーベル館、2024年 文部科学省『幼稚園教育要領（H29年告示）解説』『【総則編】小学校学習指導要領（H29年告示）解説』 内閣府・文部科学省・厚生労働省『幼保連携型認定こども園教育・保育要領（H29年告示）解説』		

科 目 名	教育学特殊研究		副題		
担 当 者	米山 光儀				
開 講 期	前期	単位数	2単位	配当年次	1・2年次
授業の概要	子どもを善くしようとする働きかけである教育は、目標である「善さ」をめぐってさまざまに考えられてきた。授業では、教育が辞典・事典などでどのように定義されてきたかを検討し、道徳教育を例にしながら、新しい教育のモデルを構築する。その際に、これまで思想家によって教育がどのように考えられてきたかを原典にあたって知ることが、新しいモデルを構築する一助となることから、さまざまな角度から原典を取り上げ、読んでいく。				
授業のねらい・到達目標	(1) 「教育とは何か」という本質的な問題を考え、教育学の諸概念が理解できるようになる。 (2) 教育は「子どもを善くしようすること」と定義できることから、この授業では「善さ」を問題にせざるを得ないので、道徳教育についての見識も備わるようになる。 (3) これまでの代表的な教育思想を理解し、その上で教育の新しいモデルを構築することができるようになる。				
授業の方法・授業計画					
1	教育はどのように定義できるか。（講義）				
2	国語辞典の「教育」の項目を検討する（講義）				
3	教育事典の「教育」を検討する（講義）				
4	歴史的な教育モデル（手細工モデル・農耕モデル・生産モデル）における「善さ」と子ども（講義）				
5	新しい教育のモデルの模索（講義と演習）				
6	「善さ」をめぐる教師と子供の関係（道徳は教えられるか）（講義と演習）				
7	「善さ」をめぐる国家・保護者・教師・子どもの関係（道徳教育をめぐる諸問題）（講義と演習）				
8	教育のパラドックス（講義と演習）				
9	『原典による教育学の歩み』第1章「人間の教育（パイデイア）」を読むープラトン（演習）				
10	『原典による教育学の歩み』第2章「伝統と革新」を読むーオーウェン（演習）				
11	『原典による教育学の歩み』第3章「子どもの発見」を読むールソー（演習）				
12	『原典による教育学の歩み』第4章「学校と教育」を読むーコメニウス（演習）				
13	『原典による教育学の歩み』第5章「教育の科学へ」を読むーヘルバルト（演習）				
14	『原典による教育学の歩み』第6章「思想と体制」を読むークルプスカヤ（演習）				
15	教育学研究の現在				
期末					
授業に関する連絡	授業は、講義と演習の両形式で行う。演習ではグループディスカッションや参加者がレジュメを作成し、発表するなどのことを行う。				
評価方法及び評価基準	各回に提出を求める小レポート及び最終レポートで評価する。小レポート40%、最終レポート60%の割合で評点を決める。				
事前・事後学習の内容	予習をしてから授業に臨むこと。また、授業の振り返りを十分にしておいて次回の授業の準備をすること。				
履修上の注意	問題意識をもって、授業内の議論に積極的に参加すること。				
テキスト	沼野一男・田中克佳・松本憲・白石克己・米山光儀『教育の原理』第4版、学文社 村井実編『原典による教育学の歩み』、講談社				
参考文献	文部科学省『幼稚園教育要領（H29年告示）解説』『【総則編】小学校学習指導要領（H29年告示）解説』 内閣府・文部科学省・厚生労働省『幼保連携型認定こども園教育・保育要領（H29年告示）解説』など。その他は適宜、授業で紹介する。				

科 目 名	子どもとアート論	副題	
担 当 者	安村 清美・斉木 美紀子（オムニバス・一部共同）		
開 講 期	前期	単位数	2単位
		配当年次	1・2年次
授業の概要	子どもの育ちを見通した時、アートに潜む創造的経験のプロセスに実践的学びとしての意味を見出すことができる。人間としての子ども期のアート経験が、その育ちにもたらす意味、特に保育現場におけるすべての子どものためのアート教育の可能性について、個別のアートの独自性及びトータルな識見をもてるよう、理論と実践を往還しながら研究する。 安村担当の講義では、子ども期のアート経験の意味について考え、その上で、舞踊家と教育現場の関わりと実践を通して、アートとして舞踊がもつ教育的意味について考察する。また、表現する身体について、身体を通して表現し人と共振することとは何か、その意味について芸術教育に関わる文献と事例を合わせて探究する。 斉木担当の講義では、音楽表現の視座から子どもの表現を捉え、表現の土台となる環境や経験について考え、表現する主体としての自分についても探究しながら、アート教育についての理解を深めていく。 その上で、担当者共同による講義では、子どもがアートに出合い経験することの意味について、上記の内容から個々の学生の学びを基にプレゼンテーション及びディスカッションを行う。		
授業のねらい・到達目標	1. 幼児期の子どもにとって、アートと出合い経験することがもたらす意味について、実践記録や研究を通して多様な視点から考察できるようになる。 2. 幼児期のアート経験の特徴として、その総合性に着目し、保育者としての総合的なプランニング力、実践力を修得する。		
授業の方法・授業計画			
1	「子どもとアート」について（人間としての子ども期のアート経験の意味）（安村・斉木）		
2	教育現場とアーティストの関わり①—子どもの育ちに関わる意味と可能性について（安村）		
3	教育現場とアーティストの関わり②—共振する身体：子どもの身体表現とコミュニケーション（安村）		
4	表現する身体：保育現場における子どもの身体とアート—実践記録を読む（安村）		
5	表現する身体：表現とプロセス、作品—実践記録、論文を読む（安村）		
6	創造的芸術経験のプロセスにおける実践的学びとしての意味①ディスカッション（安村）		
7	創造的芸術経験のプロセスにおける実践的学びとしての意味②実践・事例報告（安村）		
8	子どもの音楽表現の芽生えと学び（斉木）		
9	子どもと音環境（斉木）		
10	子どもとうた（斉木）		
11	子どもと楽器①民族楽器にふれる（斉木）		
12	子どもと楽器②楽器と関わる子ども（斉木）		
13	文化と子ども（斉木）		
14	課題のプレゼンテーション・ディスカッション（安村・斉木）		
15	課題のプレゼンテーション、まとめと講評（安村・斉木）		
期末			
授業に関する連絡	本授業では内容に応じ講義形式、演習形式で授業を行う。実践を含む演習では、履修生に実践課題を課することがある。第4回～第7回、第9回～第15回の授業では、講義に関連した課題についてレポートをし、プレゼンテーションとディスカッションをしながら内容を深めていく。		
評価方法及び評価基準	小レポート（30%）、実践課題（30%）、プレゼンテーション（40%）を基に総合的に判断する。		
事前・事後学習の内容	事前学習として、自分自身が経験し、また保育現場で出合ったアート教育の課題を考える。さまざまなアートに親しみ、関心をもつ。事後学習として、各回の学習内容をまとめ、次回授業の課題準備につなげる。		
履修上の注意	実践を含む授業なので、指示に留意し、実践に適した服装で授業に臨むこと。		
テキスト	特になし		
参考文献	『松本千代栄撰集 2 人間発達と表現』舞踊文化と教育研究の会（編者代表：安村）編、2007、明治図書 『13歳からのアート思考』末永幸歩、2020、ダイヤモンド社 『保育の中のアート』磯部、福田、2015、小学館 『子どもたちの創造力を育む—アート教育の思想と実践』佐藤、今井編、2003東京大学出版会 『表現者として育つ』佐伯、藤田、佐藤編、1995、東京大学出版会 『音楽を学ぶということ』今川、2016、教育芸術社		

科 目 名	子どもとことば論		副題	多文化共生時代の子どもとことば	
担 当 者	内藤 知美（実）				
開 講 期	後期	単位数	2単位	配当年次	1・2年次
授業の概要	子どもの総合的発達におけることばの問題について、0歳から就学前までの時期の子どものことばの発達過程とことばの獲得に関わる社会・文化環境について理解を深める。家庭、幼稚園、保育所などの生活における子どものことばに関わる多様な事例を通して、子どもの生活や遊びと大人―子ども関係、子ども同士の関係がことばの発達にどのように相互に影響するのか、関係論的視点から検討する。また子どもを取り巻く社会・文化環境の変化、例えば乳幼児期からの視聴覚メディアの受容、日本語を母語としない子どもの増加、言葉の関わりのもちにくい子どもの問題など、子どもとことばを取り巻く今日的課題を捉える視点をもつことが目標である。また絵本などの児童文化財と子どもの関わりを探究し、実際の保育において子どものことばを育てることの意味を理解する。				
授業のねらい・到達目標	1. 子どもが多様ななかわりの中でことばを獲得していく過程について理解を深める。特に子どもが主体的にことばを使用することに着目し、ことばの獲得における「教え―教えられる」保育・教育の枠組みを問い直す。 2. ことばをめぐる理論の動向を踏まえるとともに、具体的な事例を通して、現代社会に生きる子どものことばの発達を問い、具体的かつ実践的視点から子どものことばが育つこと、そしてことばを育てることの意味を探究する。				
授業の方法・授業計画					
1	子どもとことばの関係性				
2	子どもとことばをめぐる社会環境・文化環境				
3	ことばの発達と保育（0歳期）				
4	ことばの発達と保育（1語発話の時期）				
5	ことばの発達と保育（2語発話の時期）				
6	ことばの発達と保育（2歳期・3歳期）				
7	ことばの発達と保育（4歳期・5歳期）				
8	ことばでの関わりのもちにくい子どもの援助①―多文化・多言語と子ども				
9	ことばでの関わりのもちにくい子どもの援助②―ことばとコミュニケーション（ビデオカンファレンスを通して）				
10	事例検討：同調、リズムとことば				
11	事例検討：共感性とことば				
12	事例検討：創造性や思考とことば				
13	ことばを育てる児童文化財の活用①―絵本などの児童文化財とことばの関係性				
14	ことばを育てる児童文化財の活用②―文化財を用いた子どものことばの育ちあい				
15	子どものことばと視聴覚メディア				
期末					
授業に関する連絡	本授業は講義と毎回のグループディスカッションによる演習形式で行う。演習では、文献講読および実践事例を基にした双方向・多方向からのディスカッションを行うため、レジュメを担当者は作成すること。				
評価方法及び評価基準	小論文（レポート）50%、期末課題 50%				
事前・事後学習の内容	子どもとことばの発達をめぐる新しい理論、研究を随時紹介するので、関連する資料を熟読すること				
履修上の注意	保育事例検討では受講生が自ら考え、積極的に発言することを望む。また「子ども」や「ことば」に関する関連文献を読み、学びを深めることを期待する。				
テキスト	今井むつみ(2013)『ことばの発達の謎を解く』（ちくまプリマー新書）、幼稚園教育要領（平成29年告示）、保育所保育指針（平成29年告示）、幼保連携型認定こども園教育・保育要領(平成29年告示)				
参考文献	今井むつみ・秋田喜美(2023)『言語の本質』（中公新書）、荒井裕樹(2021)『まとまらない言葉を生きる』（柏書房）、岡本夏木(1982)『子どもとことば』（岩波新書）、麻生武(1992)『身ぶりからことばへ』（新曜社）など授業中に適宜指示する。				

科 目 名	子ども環境学特論		副題		
担 当 者	仙田 考				
開 講 期	後期	単位数	2単位	配当年次	1・2年次
授業の概要	現在の幼稚園教育における「環境を通しての保育」や領域「環境」の意義と在り方、小学校教育における児童や学校、地域の実態に配慮した適切な教育課程の編成（生活科等含む）、またその実践について学ぶために、子どもと環境との関係、特に子どもと環境との相互関係に着目し、その発達過程と育成に必要な環境のあり方を論ずる。その際、今日の子どもたちを取り巻く環境の激変が、未来を担う子どもたちに与える影響を考察し、その課題を整理した上で、子どもの豊かな発達を支える保育・教育環境や子どもに活力を与える社会環境の構築に必要な要素を検討する。子どもの視点から見た環境の捉え直しを横断的・学際的に検討する。また子ども環境の現場を訪れ、保育・教育の方法や実践について考える機会も持つ。 子ども環境学とは何かからはじめ、とくに子どもの遊び、学び環境を中心的に取り上げながら、遊び空間の在り方、住まいの問題、安全な環境づくり、幼児教育・学校教育施設、医療環境、児童館・環境学習施設などの地域施設の現状などについて検討を進める。その上で、子どものための、子育てがしやすい街・都市づくりの在り方を展望し、子どもや子育て家庭を支える保育・教育実践のあり方を幅広い視点から考える。				
授業のねらい・到達目標	学生が、乳幼児期から学童期の子どもがひと・もの・自然・場・社会などさまざまな環境と関わる活動（領域環境から生活科等を踏まえ）や、子どもや子育てのための環境について、座学とともに、関連分野の専門家の話や、子ども環境等保育・教育現場の見学等を通し、子どもと環境との関係や、子どもの発達に寄与する環境のあり方を理解し、子どもや子育てにとってよりよい環境とはなにかを学び考え探求することができる。				
授業の方法・授業計画					
1	子ども環境学とは何か ― 幼稚園教育要領、小学校学習指導要領等を踏まえて				
2	子どものあそび環境（1）― 子ども時代のあそび環境、生活環境				
3	子どものあそび環境（2）― 時間、空間、集団、方法 ～遊環構造、あそび環境におけるリスクとハザード				
4	子どもと保育・教育環境との関わり（1）― 乳幼児期の領域環境から学童期の生活科等へ向けて				
5	子どもと保育・教育環境との関わり（2）― 園舎・校舎、園庭・校庭環境、保育・教育と環境の構成				
6	子どもと自然 ― 身近な自然にふれてみよう、感じてみよう ～乳幼児期の領域環境から学童期の生活科等へ向けて				
7	子どもと園・学校・地域の環境（1）― 子ども環境に関する現状、課題についての発表				
8	子どもと園・学校・地域の環境（2）― 子ども環境に関する現状、課題についての発表、討論				
9	子どもと地域 ― 子育て支援の環境、まち保育・まち学習				
10	子どもと環境学習 ― 乳幼児期の自然、環境への気づきから学童期の持続発展教育へ				
11	子どものための環境づくり（1）― 子どもにやさしい園・学校環境づくり・まちづくりの在り方に向けての検討				
12	子どものための環境づくり（2）― 子どもにやさしい園・学校環境づくり・まちづくりの在り方に向けて提案、発表				
13	子ども環境施設等の視察（1）― 子ども環境施設等において子どもための施設環のあり方について学ぶ				
14	子ども環境施設等の視察（2）― 子ども環境施設等における子どもの環境とのかかわりの可能性について学ぶ				
15	子ども環境施設等の視察（3）― 子ども環境施設等における大人（保育者・教育者・支援者等）の役割や環境構成のあり方について学ぶ				
期末					
授業に関する連絡	本授業では講義や演習、学外研修等を取り入れて行う。 第2, 6, 8, 11, 12, 13, 14, 15回はグループディスカッションを実施する。				
評価方法及び評価基準	授業での発表・課題50%、最終レポート50%を総合的に評価する。				
事前・事後学習の内容	公園や児童館など子ども施設に足を運んで、実際の子ども施設がどのように作られ、使われている状況などを観察しながら、年齢や都市環境に応じどのようにあるべきかを考察してほしい。				
履修上の注意	各自の問題意識に基づいて授業での討論や視察に積極的に参加すること。				
テキスト	特になし				
参考文献	文部科学省（2017）小学校学習指導要領（平成29年告示）解説 文部科学省（2017）幼稚園教育要領（平成29年告示） 厚生労働省（2017）保育所保育指針（平成29年告示） 内閣府ほか（2017）幼保連携型認定こども園教育・保育要領（平成29年告示） 文部科学省（2022）小学校施設整備指針、幼稚園施設整備指針 そのほか必要に応じて授業内で資料等を紹介する。				

科 目 名	発達心理学特論		副題		
担 当 者	横尾 暁子				
開 講 期	前期	単位数	2 単位	配当年次	1 ・ 2 年次
授業の概要	人間の生涯にわたる発達・成長のなかで、人生初期はその基盤となる重要な時期であると考えられている。本授業では、主に乳幼児期・児童期の子どもの心理学的発達をテーマとして扱い、国内外における研究成果について学ぶ。				
授業のねらい ・ 到達目標	・ 発達心理学の最新の研究成果を学び、子どもの育ちを多面的に理解する。 ・ 子どもの生涯の発達を見通し支えるために、発達心理学の研究成果を実践の場面でどのように応用できるかについて考える。				
授業の方法・授業計画					
1	発達心理学とは何か、発達心理学の歴史				
2	発達理解の意義、発達心理学の研究法				
3	研究計画と心理統計				
4	発達の基盤 - 遺伝と環境 -				
5	愛着の発達				
6	認知発達 - 表象の発達と概念の発達 -				
7	認知発達 - 言語発達と社会的認知の発達 -				
8	道徳性の発達				
9	子どもの育ちとレジリエンス				
10	食行動の発達				
11	仲間関係の発達				
12	自己認知の発達				
13	問題解決行動の発達				
14	親子関係の発達 - 養育態度と発達 -				
15	まとめ - 保育者・教員と子どもの関係 -				
期末					
授業に関する 連 絡	本授業は内容に応じて、講義と演習の両形式で行う。第2回以降は、履修生が各授業のレジュメを作成し、発表、グループディスカッションを含む授業を実施する。				
評価方法 及び評価基準	授業内での発表および討議（50%）、最終レポート（50%）に基づいて評価する。				
事前・事後 学習の内容	事前：各回の授業のテーマについて、関連する基礎的な知識を確認し、自分の考えをまとめておくこと。また、配布資料や指定の文献等はよく読んでおくこと。発表担当の場合は、資料を準備すること。 事後：各回の学習内容を整理すること。各自の問いや疑問点についてはさらに調べるなどして、学びを自ら深めていくことが望ましい。				
履修上の注意	履修生の積極的な参加を求める。				
テキスト	未定				
参考文献	外山紀子・中島伸子 『乳幼児は世界をどう理解しているか』 新曜社 2013 伊東暁子・竹内美香・鈴木晶夫 『食べる・育てる心理学』 川島書店 2010 川田学 『保育的発達論のはじまり』 ひとなる書房 2019 小塩真司 他『非認知能力：概念・測定と教育の可能性』 北大路書房 2021 文部科学省『幼稚園教育要領（H29年告示）解説』『【総則編】小学校教育指導要領（H29年告示）解説』 内閣府・文部科学省・厚生労働省『幼保連携型認定こども園教育・保育要領（H29年告示）解説』				

科目名	保育・教育課程研究		副題		
担当者	宮里 暁美				
開講期	後期	単位数	2単位	配当年次	1・2年次
授業の概要	幼児期の学びを支える保育は、生涯にわたる人格形成の基盤となる重要なものである。その保育を支えているものが「保育・教育課程」である。一人一人の子どもの現状や課題を丁寧に見出し、次なる経験に繋がる保育の活動や環境をデザインしていく保育・教育過程の実践について、文献や実践を通して検討する。保育・教育課程の展開を支える保育マネジメントの在り方や、保育・教育課程を実施していく保育者の在り方、実際の保育場面の中に見られる保育・教育課程の実践などに視点を置き、「問いかける」「問う」というアプローチを取りながら学びを深める。				
授業のねらい・到達目標	1. 幼児期の教育課程の特色について検討し、豊かな経験を生み出すための保育・教育課程を構成するポイントを理解する。 2. 具体的な幼児の姿の背景に、保育・教育課程が存在していることを確認し、計画から保育へ、保育の省察から計画へ、という循環を支える営みについて明らかにする。 3. 遊びの中の学びに着目し、学びを生み出す、教育課程の編成方法を構想する。				
授業の方法・授業計画					
1	講義・討議	乳幼児教育の在り方を問う：子どもの「やりたい！」が発揮される保育の実現			
2	講義・討議	乳幼児教育の在り方を問う：幼児期に育みたい資質・能力3つの柱			
3	講義・討議	乳幼児教育の在り方を問う：海外の実践例から			
4	文献研究	子どもたちからの贈り物	レッジョ・エミリアの哲学に基づく保育実践①		
5	文献研究	子どもたちからの贈り物	レッジョ・エミリアの哲学に基づく保育実践②		
6	文献研究	子どもたちからの贈り物	レッジョ・エミリアの哲学に基づく保育実践③		
7	保育観察①	保育の実践の中に身をおいたからこそその気づきをまとめる			
8	保育観察②	保育の実践の中に身をおき、自己課題に応じた学びを深める			
9	発表・討議	保育の実践から気づいたことについて			
10	発表・討議	保育の実践の中にある意味を深める			
11	発表・討議	保育とは何か？			
12	ワークショップ	暮らし・創る・保育教育課程①			
13	ワークショップ	暮らし・創る・保育教育課程②			
14	討議	豊かな経験を生み出す保育・教育課程の編成について			
15	講義	学びの振り返りとまとめ（課題レポート提出）			
期末					
授業に関する連絡	全回を通じて保育・教育課程研究に関する課題発見・検討型の学習活動を行う。第7回～第15回は学生による実地見学、発表と討議、ワークショップを行う。□				
評価方法及び評価基準	事例分析や討議への参加意欲：40％ 資料準備及び提案内容：30％ 課題レポート：30％				
事前・事後学習の内容	事前：国内外の特色ある保育・教育課程については、各自で資料を探し提案準備を行う 事後：授業内容を整理し、学びを深める。必要に応じて、資料整理を行う。				
履修上の注意	特になし				
テキスト	子どもたちからの贈りもの レッジョ・エミリアの哲学に基づく保育実践 カンチェーミ・ジュンコ 秋田喜代美 編著 萌文書林				
参考文献	エドガー・H・シャイン『問いかける技術』栄治出版 宮里暁美『耳をすまして目をこらす～いろとりどりの子どもの気持ち』赤ちゃんともママ社2021年 文部科学省『幼稚園教育要領解説』フレーベル館、2018年、厚生労働省『保育所保育指針解説書』フレーベル館、2018年				

科 目 名	子どもと英語特論		副題		
担 当 者	寺井 敦子				
開 講 期	後期	単位数	2 単位	配当年次	1 ・ 2 年次
授業の概要	英語教育の概要について、前半は理論、歴史、指導・評価法の概説を中心に検討し、後半は授業映像の視聴や担当教員による実践、受講生によるプレゼンテーションや模擬授業を通して検討する。また、講義中心の回も課題や実践、意見交換の時間を設ける場合がある。				
授業のねらい・到達目標	学生が、小学校における英語教育の実践者として必要な基本的な知識と指導技術を身に付ける。				
授業の方法・授業計画					
1	世界の英語				
2	第一言語と第二言語、第二言語習得と年齢				
3	教え方のアプローチ ― 歴史、種類				
4	インプットとアウトプット、児童とのやりとり				
5	歌や詩、絵本の活用（ＩＣＴの活用、教室の活用、ティーム・ティーチング）				
6	教科書の活用（ＩＣＴの活用、教室の活用、ティーム・ティーチング）				
7	読む活動と書く活動				
8	評価の方法				
9	授業映像の視聴と意見交換				
10	日本の小学校の英語教育について（変遷、中・高との連携と小学校の役割、主教材、児童や学校の多様性、国語等の他教科との連携）― 受講生によるプレゼンテーション				
11	学習指導案の作り方				
12	担当教員による指導法の実演と意見交換				
13	学生による模擬授業と意見交換				
14	学生による模擬授業と意見交換				
15	模擬授業の振り返り、再計画への導き				
期末					
授業に関する連絡	第1回はガイダンスもかねる。第1回～第8回は主に講義と学生による意見交換や簡単な課題発表を行う。第9回～第15回は主に授業の実践や観察、指導案の検討、プレゼンテーション、意見交換を行う。				
評価方法及び評価基準	日本の小学校の英語教育についてのプレゼンテーション（30％）、模擬授業（指導案含む）（50％）、毎回の授業への貢献（意見交換や課題発表等）（20％）を総合的に判断し評価する。				
事前・事後学習の内容	授業の前に予習用の文献を紹介したり、簡単な課題を課すことがある。十分に準備をすること。準備不足で臨んだ場合は、授業後に取り組むこと。また、授業後は授業の内容を復習すること。				
履修上の注意	積極的な参加が期待される。				
テキスト	特になし				
参考文献	小学校学習指導要領（平成29年告示）解説外国語活動・外国語編 必要に応じて資料等を紹介する。				

科 目 名	学校等研究実習		副題		
担 当 者	小泉 和博				
開 講 期	集中	単位数	1 単位	配当年次	1 ・ 2 年次
授業の概要	・学校等（幼稚園・小学校・中学校・義務教育学校、高等学校、中等教育学校、特別支援学校、社会福祉施設、社会教育施設等の関係機関）において、実時間概ね30時間以上の研究実習を行う。時間割外に集中科目として実施する。事前・事後指導を含む。				
授業のねらい ・到達目標	学校等での研究実習を通して教師の使命を確認し教職への動機づけを高める。 （1）教育実践に対する多角的な視座を獲得し、柔軟な姿勢で実践に臨む。 （2）実践と理論を絶えず往還する態度を身につける。 （3）「チーム学校」に求められる専門的な知識や技能を理解し実践に活用する。				
授業の方法・授業計画					
・ 事前指導：研究実習の目的・内容・評価 ・ 事前指導：研究実習に関する注意事項 ・ 実習機関についての事前学習 ・ 研究実習（実時間概ね30時間以上） ・ 事後指導：研究実習の振り返り ・ 事後指導：研究実習についての報告					
授業に関する 連 絡	実習中の緊急事態に備えて携帯電話、メール等の活用も行う。				
評価方法 及び評価基準	実習先の評価（70％）、提出物評価（20％）、授業への取組み（10％）を総合的に評価する。				
事前・事後 学習の内容	実習機関の活動について情報収集および整理を常に行うこと。				
履修上の注意	研究実習は、学校等の協力により実施できることである。実習先に迷惑をかける態度は厳しく指導する。場合によっては実習を中止する場合もあるので注意すること。				
テキスト	使用しない。必要に応じて資料を配布する。				
参考文献	文部科学省『幼稚園教育要領（H29年告示）解説』『【総則編】小学校学習指導要領（H28年告示）解説』 内閣府・文部科学省・厚生労働省『幼保連携型認定こども園教育・保育要領（H28年告示）解説』				

科 目 名	主権者教育特論		副題		
担 当 者	國見 真理子				
開 講 期	後期	単位数	2 単位	配当年次	1 ・ 2 年次
授業の概要	前半は教育基本法の教育の目的（1条）に基づき憲法を中心とするアプローチ、後半は具体的な法律のアプローチに基づき子どもの生きる力を高めるための主権者教育を展開していきます。これらのアプローチを通じて、主権者の基本的人権保障、主権者の役割や政治参加の意味、選挙制度や憲法改正、社会の中で生じる法律問題などに触れてもらうことで、子どもたちに主権者の意義について考えるきっかけを与えることを目指します。				
授業のねらい・到達目標	本授業のテーマは、子どものために憲法をはじめとする社会制度の基本を教える力を育成することです。本講義の到達目標としては、教育基本法の趣旨に則り、第一に子どもの政治参加意識を高めさせること、第二に子どもの主権者意識の定着を目指すこと、第三に I C T 社会の中で氾濫する情報の中で子どもの適切な情報判断力を高めさせることです。				
授業の方法・授業計画					
1	ガイダンス：主権者教育とは何か、教育基本法における主権者教育の意義				
2	憲法概説				
3	憲法の基本原理：国民主権、平和主義、基本的人権の尊重				
4	憲法と民主主義：主権者教育の観点からみた国民主権				
5	憲法と選挙：国民の政治参加				
6	憲法改正と国民投票				
7	国会について：国会議員の役割と立法活動				
8	内閣について：内閣総理大臣と行政活動				
9	裁判所について：裁判の仕組みと裁判員制度				
10	基本的人権について：自由権、社会権、参政権などの人権問題				
11	契約について：契約トラブル等の子どもの消費者問題				
12	家族について：子どもと家族をめぐる問題				
13	労働について：子どもと労働をめぐる問題				
14	刑罰について：裁判と適正手続				
15	総括				
期末					
授業に関する連絡	毎回の積み重ね学習が大切なので、出席および授業への貢献を重視します。				
評価方法及び評価基準	期末レポート（60％）、毎回の授業の最後に提出する小レポート（20％）及び毎回の授業への貢献（20％）				
事前・事後学習の内容	事前学習として、授業計画で授業内容を確認し、該当部分の下調べをしてから授業に出席すること。事後学習としては、毎回の授業内容の十分な復習を行い、知識の定着をはかるようにすることをお願いします。□				
履修上の注意	特になし				
テキスト	特になし				
参考文献	文部科学省『小・中学校向け主権者教育指導資料「主権者として求められる力」を子供たちに育むために』 新藤宗幸『「主権者教育」を問う』（岩波書店）				

科目名	教育分野に関する理論と支援の展開		副題			
担当者	大塚 秀実（実）					
開講期	前期	単位数	2単位	配当年次	1・2年次	
授業の概要	テーマは教育分野に関わる実践である。学校内での対人関係困難等の学校不適応、不登校傾向、学業困難やいじめ、ハラスメント、ひきこもり等の問題に関わる理論の獲得と、心理支援の展開について、スクールカウンセリングから大学学生相談まで含めて、討論もおこないながら理解する。さらに学校内の相談室、教育センター、各種教育相談機関等において、本人との面接、保護者との面接、教員へのコンサルテーション、必要に応じた他機関との連携支援活動等、教育分野に関する広汎な支援の実践についても討論も用いて理解を深める。					
授業のねらい ・到達目標	・教育現場をめぐる臨床心理学的課題について理解し説明出来る ・いじめ、ハラスメントに対する心理支援の実践を理解し説明出来る ・学業困難、進路未決定に対する心理支援の実践を理解し説明出来る ・不登校、ひきこもりに対する心理支援の実践を理解し説明出来る ・心理支援における教員や保護者、他機関との連携に関する実践を理解し説明出来る					
授業の方法・授業計画						
1	授業オリエンテーション：授業概要、到達目標、授業の進め方					
2	教育現場における臨床心理学的課題					
3	いじめをめぐる心理支援の実践：実際例に基づき課題や対応策について討論する					
4	学校ハラスメントをめぐる心理支援の実践					
5	児童・生徒の学業困難に関する心理支援の実践：実際例に基づき課題や対応策について討論する					
6	学習支援に関する心理支援の実践					
7	進路選択に関連した心理支援の実践					
8	キャリア探索をめぐる心理支援の実践					
9	不登校生徒に対する心理支援の実践：実際例に基づき課題や対応策について討論する					
10	ひきこもりに対する心理支援の実践					
11	スクールカウンセリング、学生相談の役割と実際：学校領域への支援に関する課題について討論する					
12	教育センターなど外部教育支援機関における心理支援の役割と実際					
13	教員や保護者との連携・協働による心理支援の実践					
14	教育分野における心理支援の課題：教育分野全体への支援の課題について討論する					
15	全体のまとめ					
期末	レポート					
授業に関する連絡	学生への連絡はメールを利用しておこなう。毎回討論をおこなうので、準備のうえ積極的に討論へ参加すること。					
評価方法及び評価基準	期末レポート（50％）・授業中の課題や討論等への取り組み（50％）で総合的に判断する。					
事前・事後学習の内容	毎回の授業で具体的に説明する。事前・事後合わせて4時間の学習を求める。					
履修上の注意						
テキスト	特に使用しない。授業中に資料を配布する。					
参考文献	授業中に適宜紹介する。					